

まんだらの里・雪の芸術祭2020

# SKY LIGHT

～天灯～

## 【天灯販売】

※お電話での購入予約は  
受付けておりません。

2020年1月5日(日)～1月24日(金)

1個 1,000円

### ●山辺温泉保養センター

(山辺町大字大塚 801) 温泉営業時間内

### ●作谷沢ふれあい自然館

(山辺町大字築沢 3102-1) 平日 9時～17時

数量限定のため無くなり次第販売を終了します。お早目にお買い求めください。販売終了はホームページ「ようこそ作谷沢へ」(<http://sakuyazawa.jp/>)でお知らせします。

※駐車場は参加者分程度しか準備できませんので、見学・撮影のみの方はご遠慮ください。

※打上げにはライター(ターボ式推奨)が必要です。忘れずにお持ちください。(要：防寒着、長靴等)

※販売は SKYLIGHT 実行委員会が行います

★開催日：2020.2.8(土)

★開催時間：18:40 (予定)

★開催地：作谷沢ふれあい自然館周辺

※遠方の方は裏面掲載の「雪の芸術祭 2020 観覧ツアー」をご利用ください。



# 雪の芸術祭 2020 観覧ツアー

山形駅から大型バスでらくらく会場へ！！  
★先着 80 名様限定（要電話申込み）★

- ◆旅行期間：2020年2月8日（土） 日帰り
- ◆旅行代金：（大人2名様）**10,000円**（税込）※往復送迎バス2名様分・天灯1個付き
- ◆申込期間：2020年1月6日（月）～1月24日（金）※定員（80名様）になり次第締め切らせていただきます
- ◆申込先：株式会社 JTB 山形支店（023-641-9500） 営業時間 9:30～17:30（土日祝休業）

- ①ツアーチケットは特にご提供しませんので、当日バス乗り場（山形駅東口）で事前にお申込みいただいたお名前にて受付いたします。
- ②申込金（旅行代金全額）はお申し込み完了後1週間以内に下記口座までお支払いください。  
みずほ銀行 十四号支店 株式会社 JTB 普通預金口座 2139595
- ③行き：山形駅東口発 16時00分  
帰り：作谷沢発 19時30分（乗車時間は50分程度）
- ④定刻通りに出発しますので、乗り遅れの無いようご注意ください。

【旅行条件】●添乗員：同行いたしません ●利用バス会社：山形交通 ●食事条件：食事なし  
●最少催行人員：60名 ●募集人員：80名

※安全確保を第一優先にするため、強風等の場合は中止となります。その場合、返金はございません。

## <旅程表>

	貸切バス	貸切バス
山形駅東口	==	==
作谷沢（会場）	==	==
山形駅東口	==	==
	16:00	19:30
	16:50	20:20頃

## ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)お電話にて、お申し込みください。お名前・ご連絡先をおうかがいします。
- (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。旅行代金ははお申し込み完了後1週間以内に指定口座までお支払いください。
- (3)お申込金(おひとり様)：旅行代金全額

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前又は当社が指定する期日までにお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日からさかのぼって	1.11日目にあたる日以前の解除	無料
	2.10日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の20%
	3.7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
	4.旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5.当日の解除	旅行代金の50%
	6.旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、天灯1個、消費税等諸税。

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代りさせた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円

・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

(1)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。

(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

(2)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

### ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ち同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。また、当該ツアーの企画協力先である梨郷神社奉賛会とも共有させていただきます。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。



(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年12月27日を基準としています。又、旅行代金は2020年12月27日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

<企画協力>	<旅行企画・実施>	<旅行に関するお問い合わせ・お申込み>
SKY LIGHT 実行委員会	株式会社 J T B 観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11  旅行業公正取引協議会会員  ボンド保証会員 (社)日本旅行業協会正会員	J T B 山形支店 〒990-0043 山形県山形市本町2-4-3 本町ビル6F TEL : 023-641-9500 / FAX : 023-641-5922 営業時間 : 9:30～17:30 (土曜・日曜・祝日、12/30～1/3 休業) 総合旅行業務取扱管理者：佐々木 裕之 担当者：古川 啓輔

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

承認番号：2019-3652